

事務連絡  
令和4年11月11日

各都道府県

新型コロナウイルス感染症対策担当部局 各位

内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室

今秋以降の感染拡大で保健医療への負荷が高まった場合に想定される  
対応についての分科会とりまとめについて（周知等）

今秋以降の感染拡大においては、これまでを上回る感染者数が生じる可能性もあり、また、季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されています。

こうしたことを受け、本日、新型コロナウイルス感染症対策分科会において、「今秋以降の感染拡大で保健医療への負荷が高まった場合に想定される対応」がとりまとめられました。

本とりまとめを踏まえ、保健医療への負荷が高まっており、感染拡大が著しい都道府県においては、「対策強化宣言（仮）」を行い、医療体制の機能維持とあわせ、住民・事業者への要請・呼びかけについてパッケージで行う等の対応を行っていただきたいと思えます。「対策強化宣言（仮）」に係る手続等の詳細は、近日中に別途事務連絡にて周知いたします。

各都道府県におかれましては、まずは、本とりまとめの内容についてご了解いただき、別途送付する事務連絡とあわせて、今後の取組の参考としていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

（別紙）今秋以降の感染拡大で保健医療への負荷が高まった場合に想定される対応  
（令和4年11月11日新型コロナウイルス感染症対策分科会とりまとめ）

（連絡先）

内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室

企画第2担当 佐川・高木・川島・出口・石本・奥玉・塚本・西村  
直通 03 (6257) 3086

e-mail g. sinngatainnfuru. taisaku001@cas. go. jp